

環境不動産及びメガソーラー支援体制の充実について

平成24年9月26日
一般財団法人日本不動産研究所

地球温暖化や昨年の上原事故に伴う節電、そしてエネルギーコスト上昇などの影響により、一般市民だけでなく、企業や国・地方自治体も省エネ・低炭素社会の創造に関心を高めております。

このような中、日本不動産研究所は、最近いろいろな相談が多くなっている環境不動産とメガソーラーに関し、それぞれ次のような支援体制を充実することとし、お客様の要望にお応えすることにしました。

[環境不動産支援体制]

環境不動産について、当研究所は、昨年9月に日本政策投資銀行と業務協力協定を締結し、同行が進めるグリーンビルディングの認証制度に協力するとともに、不動産における環境・社会への配慮を促進しています。

7月4日にイノホールで開催した「JREI不動産ビジネスセミナー2012(環境不動産マーケットの現状と未来)」には350名の聴講者があり、大変好評をいただきました。また、9月4日には京都でも「環境不動産の現状と展望」と題したセミナーを開催し、多くの方にご参加いただきました。

最近においては、企業等から「環境不動産に取り組みたいが、どのように進めたらよいか？」というような相談が多く寄せられております。そこで、特定事業部環境評価室を中心に、研究部・コンサルタント部などの関連部署が連携して支援体制を充実することとしました。

なお、本体制は単に環境不動産だけでなく、企業等の省エネやBCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)への取組に対する支援も行っております。

[メガソーラー支援体制]

太陽光や風力などの再生エネルギーでつくった電気を固定価格で全量買い取る制度が本年7月にスタートしたのを受けて、特にメガソーラー(大規模太陽光発電所)設置の動きが活発になってきました。

当研究所にも発電事業者や土地所有者(地方公共団体等を含む)などの各方面から、メガソーラー施設評価等に関する相談や依頼が多くなり、特定事業部環境評価室・証券化事業室を中心に関連部署が連携して「メガソーラー施設関連評価チーム」を編成し、今般、同チームを中心とした支援体制を充実することとしました。

支援業務の内容は、メガソーラー情報の提供・アドバイス等の取組企業への支援、メガソーラー用地デューディリジェンス業務(鑑定評価を含む)などです。